# 音更町総合計画推進委員会会議結果（要旨）

| | |
|---|---|
| 会 議 名 | 令和５年度第２回音更町総合計画推進委員会 |
| 開催日時 | 令和５年１２月２６日（水）　午後６時３０分から午後８時まで |
| 開催場所 | 音更町役場庁舎３階　３０１・３０２会議室 |
| 委　　員<br>出 席 者 | 吉田委員長、作田委員長職務代理、内形委員、木野村委員、島田委員、菅原委員、杉山委員、高橋委員、中村委員、森田委員 |
| オブザーバ<br>出 席 者 | 北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課長　範国氏 |
| 町　　側<br>出 席 者 | 深谷企画財政部長、大井企画課長、川村企画調整係長、横井調整担当主査、塩越企画調整係主事、<br>重堂農政課長 |
| 傍聴者 | なし |
| 議題・諮問<br>内容 | １　開会<br>２　委員長あいさつ<br>３　議件<br>　第６期総合計画重点施策及び第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略推進管理評価調書の検証について<br>４　その他<br>　次回以降のスケジュールについて |
| 会議資料 | ・令和５年度第２回音更町総合計画推進委員会議案<br>・資料１　音更町の農業について<br>・資料２　昭和商学校 Palette の概要について<br>・資料３　次回以降のスケジュールについて |
| 会議結果 | ３　議件<br>　第６期総合計画重点施策及び第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略推進管理評価調書の検証について<br>　推進管理調書と資料１・資料２に基づき検証が行われ、次の項目のとおり意見等が出された。<br>４　その他<br>　次回以降のスケジュールについて<br>　資料３に基づき、次回以降の会議を開催することが決定し、また、第５回会議の日程が令和６年２月８日（木）の午後６時３０分からとなる。 |
| 出された<br>主な意見等 | ３　議件<br>　第６期総合計画重点施策及び第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略推進管理評価調書の検証について<br><br>【基本目標１－（１）農業経営の安定化】<br>委　員：今年の状況としては、猛暑で、豆類やビート、ブロッコリーなどが被害を受けるとともに、肥料や飼料の価格も高止まり傾向にあるため、厳しい状況が続いている。<br>事務局：ご意見のとおり、令和５年度は、猛暑の影響を受けて収穫などで大変苦労された状況にあったところであるが、先般、新聞報道のあった十勝管内の農協の取扱高は良い数値となってい |

るが、経費を含めた最終的な結果は見えていない。
　令和５年度には、令和４年度と同じ枠組みで飼料価格高騰対策を実施しているが、併せて長期的なスパンで基盤整備なども逐次進めていく必要があると考えている。また、肥料価格と飼料価格は若干下がり気味の傾向にもあったが、飼料価格は年明けから、また値上げするとの報道もあり、畜産農家を中心に厳しい状況が続くことが予想されるので、できる対策を必要に応じて講じていきたいと考えている。

委　員：令和４年度は長雨の影響で農業総生産額は基準値を下回ることになったことは理解するが、生産額から経費等を差し引いた所得がどうなったのかを把握することが重要であると考えている。２ページの平均所得を見ると、前年度よりも数字が上昇する結果となっているが、このことについての見解を伺いたい。
事務局：ご意見のとおり２ページの平均所得は増えている状況にある。これは、農業所得のほか、商工業等の第３次産業など他産業における所得の占める割合も大きいことによるもので、農業所得としては若干減っているものの、他産業では増えているものもあって、このような結果になっているものとご理解をいただきたい。
　また、農業所得のこれまでの傾向としても、作柄の良い年ほど、所得も上がり、悪い年ほど所得も下がる状況にあり、近年の経費上昇も大きな影響を与えていることから、農業所得としては若干下がっているものと捉えている。

委　員：評価管理調書６ページの No.18 畑作構造転換事業補助金の事業費実績額について、令和３年度の３０２，４４１千円に対して、令和４年度が１，７１２千円となっており、極端に減少しているが、前年度に引き続き５という評価で問題はないのか。
事務局：この事業は、令和４年度から、評価管理調書８ページの No.27 持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金に名称が変更され、後継事業として実施されているため、事業費が大きく減少しているところである。また、年度間の事業費の増減については、国の補助事業の実施状況に大きく左右される。農業者に対して要望調査を行いながら国の補助事業を実施しているため、その施策の内容や要望の状況などによって、事業費は大きく増減するが、本町の農業施策は、国の補助事業などを可能な限り有効活用する形で展開している。

委　員：新型コロナウイルス対策臨時交付金の令和４年度交付実績と令和５年度の交付見込みは。
事務局：手元に交付金の資料がないため、正確な金額についてはお答えできないが、令和元年度の後半から感染が拡大したことを受けて、令和２年度から４年度まで毎年、地方に交付され、先ほどの肥料価格高騰対策などに充ててきたところである。令和５年度についても、年度当初に一部交付されたほか、ニュースや新聞などでご承知の方がいるかもしれないが、１１月下旬に国が重点支援地方交付金を措置して、今後、音更町には１億円ほど交付される予定である。大きい金額ではあるが、過去の交付金額と比較すると若干見劣りする金額であり、先ほどの肥料高騰対策のような大規模な事業は実施が難しいため、その使途については、今後慎重に検討する必要があるものと考えている。

委　員：評価管理調書６ページの No.13 家畜伝染病特定疾病互助事業費の事業内容について、「互助給付する仕組みを構築し、経営の早期立直しを図る」とあるが、既に互助給付する仕組みは構築されているのか。また、対象となる畜種や農家規模などについても教えていただきたい。
事務局：互助給付する仕組みについては既に構築済みであり、対象疾病については、牛のサルモネラ症やＢＶＤ－ＭＤ（牛ウイルス性下痢・粘膜症）など、法定伝染病でないものとなっている。これらの疾病が発生した際には淘汰していただく必要があるが、共済の対象にはならないため、農業者の皆さんの負担による互助制度でこれらの費用に充てる仕組みとなっている。農家規模については、小規模農家でも大規模農家でも対象になるものであり、実際の活用状況は、年に１～２件程度の発生に対応している。

委　員：資料１の５ページと６ページの支援金の交付実績を見ると、１戸当たりの支援金額が耕種農業関係の方で約３５万４千円であるのに対し、畜産関係の方が約１７万５千円と、金額が約２倍異なる状況にある。同じ財源を活用しているようだが、その中でこのように充てるよう指示があったことがその要因か。
事務局：財源をどう活用するかは、各自治体の裁量となっており、肥料価格の高騰対策については、それまで国や道などから大きな対策が打ち出されていない状況にあったことから、町として、いち早く対策を打ちたいということで、大きな事業費で実施したところである。また、飼料価格の高騰対策については、従来から国が価格高騰分を補填する制度があり、町独自の対策は、肥料対策よりも遅れて実施したところであるが、１戸当たりの交付金額については、近隣の

| | |
|---|---|
| | 自治体の実施状況や国の状況などを踏まえて、１５万円を少し超えるよう、制度設計を行ったところである。<br><br>【基本目標２－（９）地域の活性化につながる関係人口の創出・拡大】<br>委　員：何度か昭和商学校 Palette を利用しており、大変良い施設だと思っているが、入るときに QR コードを読んだ後に、個室を利用する際にも QR コードを読み取る必要があるが、２つに分けている理由は何か。<br>事務局：１０月から公共施設予約・決済システムが稼働したことにより利用方法が変わっており、スマホなどで事前に部屋を予約すれば、現地で QR コードなどを読み取ることなく、利用できるようになっている。また、利用料についても、システム上でクレジット払いなどができるシステムとなっている。<br><br>委　員：昭和商学校の敷地内に、教員住宅のような建物がいくつかあるが、それらの空き状況はどうなっているか。<br>事務局：道路添いに旧教員住宅が５棟あるが、そのうちの一番東側の元校長住宅であったところは、一番状態が良いため、元地域おこし協力隊員であった方が入居している。そこから西側にある真ん中の２棟は、雨漏りがあるなど非常に状態が悪く、人が住めず、物置にもできない状態にあるが、解体するにもお金がかかるため、そのままの状態となっている。その他の２棟についても、人が住める状態にはないが、雨漏りはないため、防災物品の一部を保管している状況にある。<br>　また、学校の西側に、へき地保育所があるが、閉所後、現在まで利用できていない状況にあるため、こちらの有効活用に向けた検討を現在進めているところである。<br><br>委　員：評価管理調書４２ページを見ると、ふるさと納税の寄附件数は大きく増えているが、寄附金額の状況はどのようになっているのか。<br>事務局：令和４年度の寄附金額は約５億４，３６０万円で、過去２番目の寄附額となっている。３年度が約５億２，２００万円であったことから、２千万円ほど増額となっている。<br><br>委　員：令和３年度と比較すると、件数は大きく増えているが、金額はそこまで増えていないということか。<br>事務局：道の駅おとふけ「なつぞらのふる里」が移転オープンした際に開発して販売を始めた商品で、音更大袖振大豆を使用したきなこねじりというお菓子を、低い寄附額に対する返礼品として新たに設定したところ、その人気が非常に高く、多くの人に選ばれたことにより、件数が大きく増えている状況にある。<br><br>委　員：評価管理調書４３ページの No.１のふるさと寄附金関係費の事務事業評価について、令和３年度の有効性と効率性が４であったのに対して、令和４年度が５になっており、業務の見直しなどで一定の成果があったものと思われるが、その内容を特記欄に記載しないのか。<br>事務局：ご意見のとおり、本来であれば、特記欄にもう少し詳しく記載すべきところであるので、お詫び申し上げる。業務の見直しは随時進めており、令和４年度は当初、３つのポータルサイトで運用していたが、年度末には８つまで増やしたことにより、効率性が大きく上がり、寄附額の増加にもつながったところである。また、本年度は、これまで町の職員が手作業で行っていた受領証明書の発送作業などを委託することで、他の業務に注力できるようにしたほか、ポータルサイトも１３まで増やしている状況にあり、寄附額も今のところ令和４年度を上回るペースで推移している。今後も、順次民間事業者にお任せできるところはお任せしながら、町としては新たな返礼品の開拓やポータルサイトの増設などに力を入れていきたいと思っている。<br><br>委　員：ふるさと納税について、御殿場市や富士吉田市などでは返礼品に町の紹介文書を同封している。音更町民なので、音更町にふるさと納税ができないのでわからないところがあるが、音更町でも返礼品と一緒に町のアピールを行うことで、相当な効果が期待できると考えるが、いかがか。<br>事務局：返礼品にお礼状は同封しているが、町の詳細なＰＲ資料までは送付していない現状にあるので、先ほどもお話させていただいたとおり民間事業者への委託を進め、ご意見のようなアピールに力を注ぐことができるようにすることで、寄附していただいた方が更に音更町のファンになっていただくような取組を進めていきたいと考えている。 |

| | |
|---|---|
| | 【評価項目の設定について】<br>委　員：議件の評価項目は、事務局が設定しているところであるが、本日の２点目の評価項目のように、ＫＰＩや自己評価が高く、前年度と比較しても順調に推移している項目よりも、ＫＰＩなどの達成度が低かったり、自己評価が今後の推進に向けて課題があるなどの項目を取り上げて、皆さんから知恵をもらった方が効果的な計画推進につなげていくことができると感じたので、そういう方向で調整してはどうか。また、１点目の農業のことについても、臨時的な財源なども用いて各種支援策を措置し、順調に推移している状況にあるが、今後の見通しとして、同様の予算措置をしなければ、現状を維持できないのかなど、限られた回数の議論しかできないので、もう少し絞った議論できると良いと感じた。<br>事務局：事務局としてもご意見のとおり進めていくべきと考えている。後ほど、今後のスケジュールとして、次回以降に議論いただく内容を提案する予定であるが、第４回会議で議論していただく予定の基本目標３では、出生数などのＫＰＩの達成状況が低く、最終評価点数も３．９８とかなり低い結果となっており、その中の「子育て支援拠点の充実」などを取り上げる予定になっているので、その議論の中で改善に向けたご意見などをいただきたいと考えている。また、今回は直前の送付となってしまい、皆さんに考えていただく時間がなくなってしまい申し訳なかったが、今後の議論で取り上げる項目以外の部分などで、ご意見等がある場合は、事前に質問票をご提出いただければ、担当課に確認してご意見に対する回答をまとめるなどの対応を行いたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。<br>委員長：私も同様に考えており、例えば基本目標２の施策であれば、自己評価が３．６の「空き地、空き家の有効活用」の話を聞いてみたいと感じている。委員の皆さんにおいても取り上げてほしい項目等があれば、事前に事務局へご提出いただくことで、次回以降の会議で取り上げていきたいと考えている。<br><br>委　員：事務事業評価調書の財源のところで、「町 10/10」との記載が複数あるが、民間事業者と一緒に費用負担しながら実施している事業の場合は、どういう記載になるのか。<br>事務局：この財源欄は、町が予算計上している金額における割合を記載しているので、例えば、民間事業者の方が町に対して費用を支出している場合には割合の記載内容が変わってくるが、町が民間事業者の方に対して費用を支出している場合は、「町 10/10」などの記載になる。<br>委　員：そういうことであれば、総事業費ではないという理解で良いか。例えば、今日の１点目の農業関係の事業であれば、農協さんが別に負担している場合もあるのか。<br>事務局：ご質問のとおり、町が民間事業者の方に補助している事業であれば、総事業費ではなく、町が負担している金額となる。農業関係の事業であれば、残り半分を農協さんや農家さんが負担するような事業が多い。<br>委　員：総事業費も把握した方が良いと考えるが、いかがか。<br>事務局：そこを把握するのが、非常に難しい面があり、町としても決算においては、あくまでも町の予算に関係する分だけで整理をしているので、ご理解をいただきたい。 |